◎新潟県告示第1486号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月27日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　新潟五泉間瀬線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
五泉市横町三丁目 2129 番１から 同市二ツ柳字花立210番２まで	新	5.8～11.0メートル	210.3メートル
	旧	5.8～11.0メートル	210.3メートル